



## 人事院勧告期の取り組みスタート!

参議院選挙だけじゃない!! 6/22に公務員連絡会が要求書提出  
人事院は「50歳台後半の職員の賃金一律カット」を提案  
「絶対反対」の意思を伝えるために大型ハガキの取り組みを!!

6/22、公務員連絡会は江利川人事院総裁と交渉を持ち、「2010人事院勧告に関わる要求書」を提出しました。

公務職場では、慢性的な超過勤務を余儀なくされるなど働く人たちの労働加重が進んでいます。このような中、月例賃金・一時金の継続的な引き下げを含め職場の将来不安が蔓延し、「生きがいを持っ

て働ける職場の確立と生活防衛」を求める声は切実になっています。

公務員連絡会はこうした状況を踏まえ、7/13・27と2回の中央行動を配置して、人事院との交渉を強め、何としても要求の実現を図るべく取り組みを進めることとしています。

### 主な要求項目

- ①月例賃金については、公平公正な官民比較に基づき、その水準を維持すること
- ②一時金については、精確な民間実態の把握と官民比較を行い、公務員労働者の生活を防衛するために必要な支給月数を確保すること
- ③超過勤務手当の割増率を引き上げるとともに、1カ月あたり60時間を超える超過勤務時間を算定する場合には、日曜日等の時間を算入するよう改めること
- ④育児休業及び育児のための短時間勤務について、数値目標を設定した男性取得の促進策を取りまとめること。
- ⑤新たな高齢者雇用施策については、65歳までの段階的定年延長を実現するため、今勧告時に「制度の骨格」を報告すること etc

また、人事院は6/23の事務レベル方による交渉の中で、近年民間において50歳台後半層の賃金水準が落ち込む傾向が見られることを理由に、「50歳台後半層の月例賃金引下げ」を提案してきました。公務員連絡会は「年齢で区切るのは『職務給の原則(職務に応じた賃金)』や『能力・実績主義』にさえも反する、単なる『年齢

による差別』であり、断じて認められない」と反対しましたが、人事院側は「本日提案の方法が適当であると考える」と述べました。

今後、交渉で撤回させていくためにも、大型ハガキ行動(最終集約：7/28)について参議院選挙闘争と結合した取り組みをお願いします。

公務員連絡会交渉団



日高地方本部は、下記の2人を推薦しています

選挙区 藤川 まさし

比例代表 えさきたかし

(両者とも自治労組織内)